

企業版ふるさと納税制度の活用及び今後の検証について

1 市における企業版ふるさと納税制度の対象事業について

(1) 事業の概要について

ア 対象事業

市総合戦略に掲げる以下の基本目標の実現に向けた事業のうち、地域再生計画の認定以降に着手する事業であって、既存事業のうち寄附を契機として質的又は量的な変化が生じるもの又は新規事業

基本目標① 若い世代が定住するまちづくり ～子育て応援します～

基本目標② 人を魅了するまちづくり ～魅せる しろいの魅力をカタチにして～

基本目標③ 産業が活力を生み出すまちづくり ～多様な産業の成長を～

基本目標④ 住み続けたいまちづくり ～市民みんなが生き生きと～

イ 地域再生計画の概要について

(ア) 地域再生計画の名称

白井市まち・ひと・しごと創生推進計画

(イ) 地域再生計画の期間

令和3年8月20日（認定日）から令和6年3月31日まで

(ウ) 重要業績指標（K P I）

対象	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)
基本目標① 若い世代が定住する まちづくり	総人口に対する若い世代の割合	53.8%	52.0%
	合計特殊出生率	1.29‰	1.35‰
	子育て世代を支援する活動に取り組んでいる市民の割合	3.3%	7.0%
基本目標② 人を魅了するまちづくり	白井市に対する市民の愛着度	70.4%	73.0%
基本目標③ 産業が活力を生み出す まちづくり	耕地面積	1,060ha	1,060ha
	製造品出荷額等	1,781億円	1,800億円
	市内就業率	31.2%	35.0%
基本目標④ 住み続けたいまちづくり	地域で協力して地域課題を解決していると思う市民の割合	45.1%	50.0%
	健康寿命の延伸（男）	80.7歳	81.0歳
	健康寿命の延伸（女）	83.8歳	84.1歳

(2) 市における企業版ふるさと納税制度の周知について

主に以下の方法により企業版ふるさと納税の募集を行っている

ア 市ホームページでの掲載

イ 市窓口でのパンフレット等の掲出

ウ 内閣官房・内閣府特設ホームページでの掲載

エ 民間マッチングサイト（成果報酬型）の活用

(3) 寄附の状況について

各年度の寄附額と活用事業について

寄附年度	寄附額	活用事業	活用額
令和3年度	3,000,000円	【基本目標1 若い世代が定住するまちづくり】 池の上小学校放課後子ども教室の運営委託	令和3年度 891,000円
		【基本目標3 産業が活力を生み出すまちづくり】 農産物ブランド化推進事業（北総線副駅名設置費負担金）	令和3年度 570,000円
		【基本目標4 住み続けたいまちづくり】 小学校区まちづくり協議会への補助金	令和3年度 300,000円 令和4年度 1,239,000円
令和4年度 (見込)	9,000,000円	【基本目標1 若い世代が定住するまちづくり】 若い世代定住促進支援金	令和5年度～ 5,186,000円
		【基本目標1 若い世代が定住するまちづくり】 (仮称)富士公園の整備	令和4年度 3,000,000円
		【基本目標3 産業が活力を生み出すまちづくり】 移動販売による社会実験	令和4年度 814,000円
合計 (見込)	12,000,000円		

2 今後の検証について

令和5年度第1回の本審議会において、令和4年度末における事業実績やKPIの達成状況に基づき、本事業の効果検証を実施することを予定している。

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

白井市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

千葉県白井市

3 地域再生計画の区域

千葉県白井市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、1979年の千葉ニュータウンの街開きにより、急速に増加し、その後も土地区画整理事業、ニュータウン事業、スプロール的な宅地開発等により増加したが、2018年4月30日時点の63,793人（住民基本台帳人口による。以下同じ。）をピークに減少に転じている。2021年5月31日時点では、62,916人となっている。

人口構成については、増加傾向にあった生産年齢人口が2010年12月31日時点の40,572人をピークに減少に転じ、2021年5月31日時点では、37,206人となっている。一方、老年人口は一貫して増加傾向にあり、2021年5月31日時点では、17,189人となっている。なお、2008年3月31日時点で老年人口が年少人口を上回ったものの、年少人口は近年、概ね横ばいで推移し、2021年5月31日時点では8,521人となっている。

自然増減については、高齢化の進展を背景に、死亡数が年々増加傾向にある一方、出生数は、2009年の604人をピークに減少傾向にあり、2015年に死亡数が出生数を上回る自然減（▲26人）の状況に陥り、その幅は拡大している。なお、2020年には出生数316人に対して、死亡数512人の自然減（▲162人）となっている。本市の合計特殊出生率は、2003年に1.00と低い値を記録した後、上昇傾向にあったが、2012年以後は1.2台で推移している。2017年の合計特殊出生率は1.28で、国（1.43）や県（1.34）と比較して低くなっており、これは、国や県などと比較すると30歳代の出生率が低いことがつながっていると考えられる。

社会増減については、転入数が転出数を上回る「社会増」の状況が続いているが、その増加数はわずかとなっており、2020年には52人の「社会増」となっている。性別・年齢別では、男性は10歳代後半から20歳代前半で転出超過の傾向にある。女性は、男性に比べて転出超過の傾向は弱い状況であったが、近年は男性と同規模の転出超過となっている。これは就職や結婚をきっかけとした転出が多いことが要因と考えられる。本市のターゲット層である若い世代（40歳代以下）全体では、これまでは住宅購入等をきっかけとした30歳代～40歳代の転入により、転入超過の状況にあったが、市街化調整区域における宅地開発が落ち着いたことにより、2018年に転出超過に転じている状況である。

本市の将来人口推計については、国立社会保障・人口問題研究所によると、2060年には51,157人まで減少すると推計され、人口の減少は、次の3段階を経て進行すると考えられる。

第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）

第2段階：老年人口の維持・微減（減少率0%以上10%未満）

第3段階：老年人口の減少

2015年の年齢3区分別人口を100とすると、2045年までは第1段階の状態が続き、その後第2段階に入っていく見込みである。人口構成においては、年少人口と生産年齢人口は減少を続け、老年人口は2045年をピークに減少に転じる見込みである。人口構成比率においては、2050年には生産年齢人口比率は50%を下回り、高齢化率は40%を超えると考えられる。

自然増減については、自然減少が加速していくことが見込まれる。社会増減については、2025年以後、社会増加の状況が続き、その数は横ばいで推移していくことが見込まれる。

また、市内就業者（市内で就業している者）は約2万人で、近年横ばい傾向にあるが、このうち56.5%が市外に居住している状況である。

一方、市民の就業地については、全体の69.6%が市外で就業しており、農業・林業以外では市外で就業している割合が過半数を超えている。

2015年における男性の就業地は、県内が最も多く、次いで東京都となっている。県内では、船橋市、印西市、柏市といった隣接市が多い状況にある。男女ともに東京都から県内へとウェイトが移っており、職住近接の傾向がみられるが、2015年における自市内就業率は、男女ともに県平均を下回っている状況である。

これらの状況が続いた場合、若い世代が進学や働き先を求めて市外に転出することで生産年齢人口が減少し、税収の減少や市内での働き手の減少に伴う市内企業の衰退、地域コミュニティの衰退など様々な問題が生じることが予測される。

これらの問題に対して、市内の企業が市民の就業先となり、地域経済の中心となるように、若い世代が市内で働き、安心して子育てし、住み続けたいと思えるように、さらには市民が高齢となっても地域コミュニティの中心として生き生きと生活できるようにすることが今後の課題である。

これらの課題の解決に当たり、本計画期間中、以下の目標を基に取り組むこととする。

基本目標① 若い世代が定住するまちづくり ～子育て応援します～

基本目標② 人を魅了するまちづくり ～魅せる しろいの魅力をカタチにして～

基本目標③ 産業が活力を生み出すまちづくり ～多様な産業の成長を～

基本目標④ 住み続けたいまちづくり ～市民みんなが生き生きと～

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	総人口に対する若い世代の割合	53.8%	52.0%	基本目標 1
	合計特殊出生率	1.29‰	1.35‰	
	子育て世代を支援する活動に取り組んでいる市民の割合	3.3%	7.0%	
イ	白井市に対する市民の愛着度	70.4%	73.0%	基本目標 2
ウ	耕地面積	1,060ha	1,060ha	基本目標 3
	製造品出荷額等	1,781億円	1,800億円	
	市内就業率	31.2%	35.0%	

エ	地域で協力して地域課題を解決していると思う市民の割合	45.1%	50.0%	基本目標 4
	健康寿命の延伸（男）	80.7歳	81.0歳	
	健康寿命の延伸（女）	83.8歳	84.1歳	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

白井市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 若い世代が定住するまちづくり事業
- イ 人を魅了するまちづくり事業
- ウ 産業が活力を生み出すまちづくり事業
- エ 住み続けたいまちづくり事業

② 事業の内容

ア 若い世代が定住するまちづくり事業

都心近郊にありながら、みどり豊かで快適な環境の中で、若い世代のゆとりある暮らしを支え、子育て世帯が子どもを安心して楽しく育てることができる環境や次世代を担う子どもたちが健やかに育つ環境を整えることにより、若い世代が移住・定住するまちづくりを進めます。

【具体的な事業】

- ・近居推進事業
- ・若い世代定住促進支援金事業
- ・待機児童対策事業
- ・子どもの居場所づくり支援事業
- ・教育の情報化推進事業

- ・地域人材活用事業 等

イ 人を魅了するまちづくり事業

白井市の地域資源の魅力を効果的に市内外に発信するとともに、駅周辺など市の拠点でのにぎわいづくりを進め、市外の人々の来訪意欲を高め、市内外の人々の新たな交流がにぎわいを生み、人々を魅了するまちづくりを進めます。

【具体的な事業】

- ・情報集約・発信支援事業
- ・フォトプロジェクト事業
- ・中心都市拠点・生活拠点づくり事業
- ・にぎわいづくり支援事業 等

ウ 産業が活力を生み出すまちづくり事業

農商工のバランスのとれた白井市の産業構造を活かして、各産業の活性化を推進するとともに、市民がそれぞれの希望に応じて働ける環境を整えることにより、産業の活力がまち全体の活力につながるまちづくりを進めます。

【具体的な事業】

- ・就農支援事業
- ・農地集積支援事業
- ・企業誘致推進事業
- ・道路ネットワークづくり事業
- ・雇用労働支援事業
- ・創業支援事業 等

エ 住み続けたいまちづくり事業

それぞれの地域において特性を活かした魅力ある地域づくりを進め、いつまでも安心して快適に暮らせる環境を整えることにより、だれもが「住み続けたい」と思えるまちづくりを進めます。

【具体的な事業】

- ・小学校区まちづくり協議会設立・運営支援事業
- ・市民参加・協働の人づくり事業
- ・生活支援サービス体制整備事業

・地域防災力向上事業 等

※なお、詳細は白井市第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

30,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度1回9月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

令和3年度企業版ふるさと納税寄附活用事業

① 放課後子ども教室事業



次代を担う人材を育成するため、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動を行う『放課後子ども教室事業』を推進しています。

令和3年度は、いただいた寄附をもとに、新たに1月から池の上小学校で放課後子ども教室を開設しました！



～放課後子ども教室で過ごしている子どもたち～



② 北総線白井駅・西白井駅副駅名称看板設置プロジェクト



市制20周年を記念して、市内2駅(白井駅・西白井駅)にそれぞれ副駅名入りの看板を設置しました！

この事業は、市内を走る唯一の鉄道会社である北総鉄道株式会社と協働で多種多様な財源を活用しながら実施しております。

③ 小学校区まちづくり協議会



設立・運営支援事業



地域の住民みんなで地域の課題を解決していくため、小学校区ごとのまちづくり協議会の設立を進めています。

令和3年度は、白井工業団地周辺が含まれる白井第二小学校区をはじめ3か所で、初の小学校区まちづくり協議会が設立されました。

今後、地域の資源を活かしながら各地域独自に課題解決に向けた取組を進めていきます。



白井第二小学校区まちづくり協議会のポスター & 実施の様子

夢に向かって

令和4年度企業版ふるさと納税寄附活用事業

頑張る若い世代の

教育資金返済を支援します！



そうだ！
白井に定住しよう！



制度の詳細は、市ホームページをご覧ください ▶

白井市若い世代定住促進支援金

検索



支援金

上限 **8万円**

×

支援期間

最長 **5年間**

=

5年間で

最大 **40万円**

白井市若い世代定住促進支援金のご案内

制度の概要

注：大学等の在学中に支援対象者認定が必要です。

市では、大学等の進学時から就職時における若い世代の転出を抑制し、若い世代の定住を支援するため、金融機関等から教育資金に係る貸与又は融資を受けた方で大学等の卒業等をした後も引き続き白井市に定住する方に対して、支援金を交付します。支援金の交付にあたっては、大学等の在学中に事前申請を行い、認定を受けた対象者が就職後2年目以降に毎年、市に対して支援金を請求し、前年度に返済した教育資金に2分の1を乗じた額（上限8万円）を最大5年間（最大40万円）支援金として交付します。

地域の子どもたちが安心して遊べる公園を作りたい！

((仮称)富士公園整備事業)

3 すべての人に
健康と福祉を



11 住み続けられる
まちづくりを

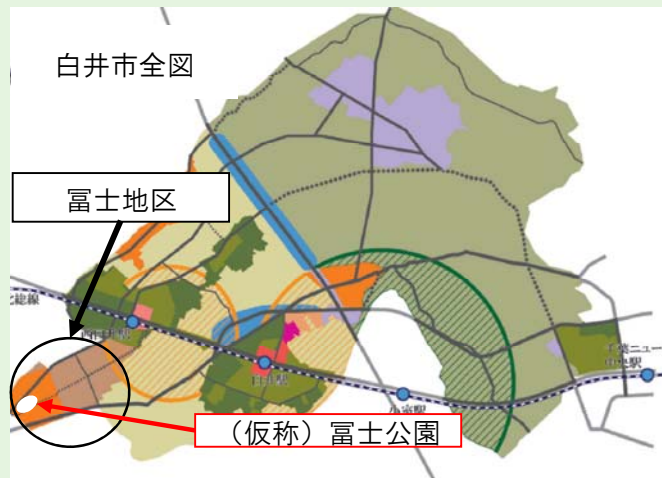


富士地区は、「住まい」の場

若い世代の移住が増え、公園が不足
⇒子どもたちを含めた地域みんなが
安心して遊び、活用できる広場を
備えた公園が必要

公園を整備します！

- ・障がいの有無を問わずにすべての子どもが一緒に学び遊べる、「ユニバーサル(インクルーシブ)」視点の遊具を地域の子どもたちが選びました。
- ・地域の防災拠点として、かまどベンチやマンホール型非常トイレなども設置します。



(仮称)富士公園イメージ



インクルーシブ遊具イメージ



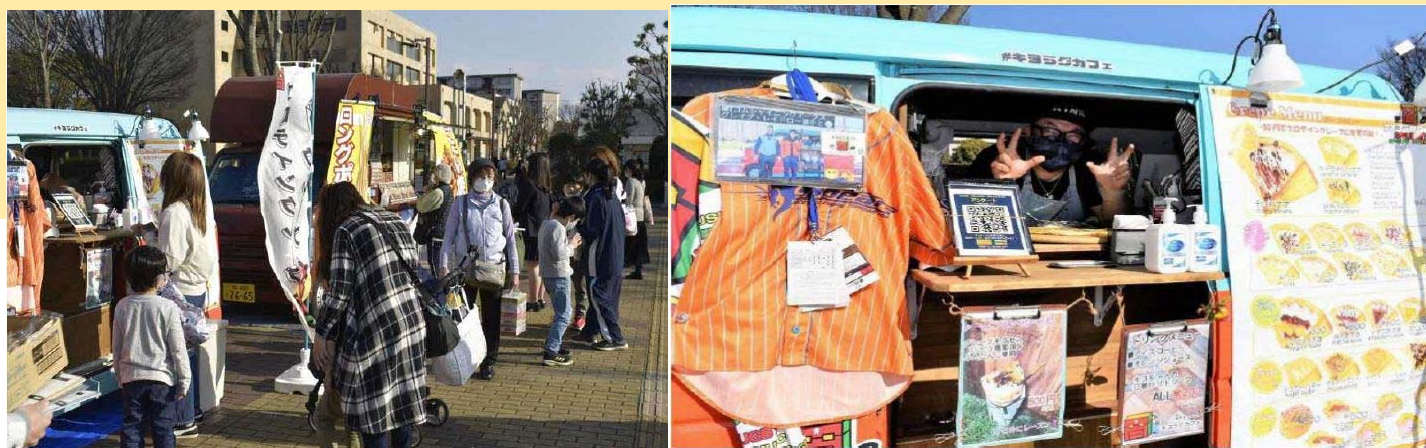
働く子育て世代の憩いの場に(公園利用イメージ)



(仮称)富士公園整備(2022-2023年度)
事業費 10億4,000万円
寄付募集額 2,400万円

-問い合わせ先-
白井市企画政策課
Tel:047-401-5998
メールアドレス:kikaku-seisaku@city.shiroi.chiba.jp

移動販売車による社会実験 (企業誘致推進事業)



○事業の目的・内容

幹線道路沿道などへの企業誘致による新たな産業機能の創出、産業振興、地域雇用の拡大及び地域経済の活性化を目的に、令和4年度に社会実験を実施し、企業誘致にあたり根拠となる需要の計測を行いました。

○本年度の取組概要

下記の日程・場所で移動販売車を活用した物販を実施し、各地点における購買需要を計測しました。

来年度以降も実施を予定し、継続的な需要の計測を行います。

実施期間	令和4年10月～12月			
開催場所	白井駅前広場 (南口)	白井総合公園	公民センター	給食センター跡地
開催日	毎週月～金	毎週土曜日	毎週火・木	毎月第4日曜日
時間	16:00～20:00	11:00～16:00	11:00～14:00	11:00～16:00

